

(お知らせ)

令和3年10月28日  
防 衛 省

日米合同委員会合意について

本日、日米合同委員会において、FAC3099横須賀海軍施設に設置した施設の提供についてほか1件について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

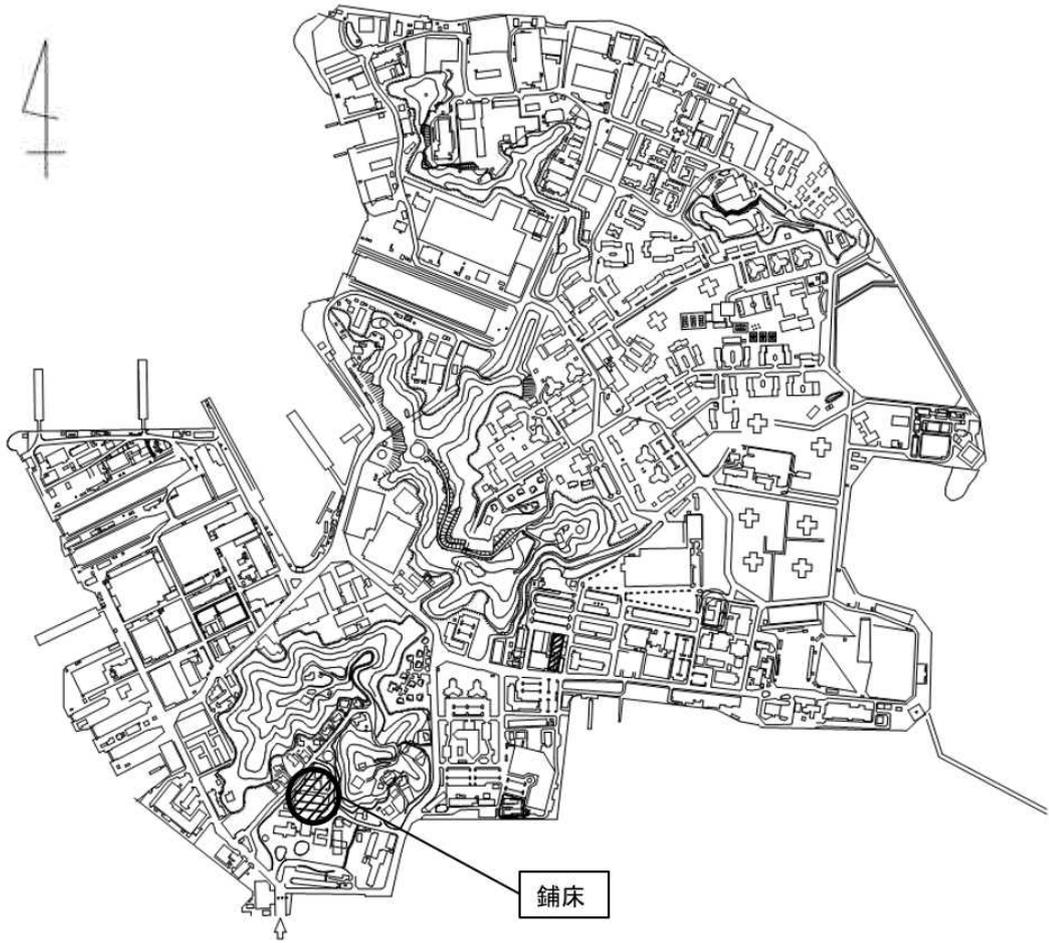
件名	FAC3099横須賀海軍施設に設置した施設の提供について
承認年月日	令和3年10月28日
施設・区域名称	FAC3099横須賀海軍施設
合意対象所在地	神奈川県横須賀市
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：－
	工作物：－
	附帯施設：舗床

**【事案内容】**

本件は、日米間で既に実施することを合意した提供施設整備工事に関して、今般下記施設の整備が完了したことにより、合衆国政府に提供することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

附帯施設：舗床



施設・区域	□
整備位置	▨

## 日米合同委員会合意事案概要

件名	日向灘掃海訓練海面の限定使用について
承認年月日	令和3年10月28日
施設・区域名称	—
合意対象所在地	日向灘（宮崎県川南町沖）
合意対象面積等	土地：—
	水域等：約340km <sup>2</sup> （空域を含む。）
	建物：—
	工作物：—
	附帯施設：—

**【事案内容】**

本件は、海上自衛隊が設定する「日向灘掃海訓練海面」において、日米共同訓練を実施するため、同海面を地位協定第2条第4項（b）に基づき、以下の期間中共同使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

水域：約340km<sup>2</sup>（空域を含む。）

※使用期間：令和3年11月18日～同月28日

